京大広報

No. 534　1999.4

目次

全学に訴える
―大学内で発見された差別落書きについて― ････664
〈大学の動き〉
部局長の交替等 ････････････････････････････665
〈部局の動き〉
ウイルス研究所コロキウム（平成10年度）
「発生研究の最前線」 ････････････････････667
事務局消防訓練 ････････････････････････････668
〈日誌〉････････････････････････････････････668
〈訃報〉････････････････････････････････････668
〈紹介〉
遺伝子実験施設 ････････････････････････････670
〈保健コーナー〉
京大生と介護保険 ･･････････････････････････671
〈洛書〉
個性化入試がもたらしたもの　西村和雄 ････672
〈資料〉
平成10年度京都大学後援会
助成金交付決定者一覧 ････････････････････673
〈公開講座〉
京都大学春秋講義（春季講座） ･･････････････678
総合博物館公開講座
「古文書から歴史を読む」 ････････････････679
―終了報告―
大学院教育学研究科附属
臨床教育実践研究センター
第２回リカレント教育講座
「心の教育」を考える
―非行・不登校の心理臨床から― ･･680
〈話題〉
クラブ紹介 ―ボクシング部― ･･････････････680

京都大学広報委員会

全学に訴える
―大学内で発見された差別落書きについて―

総長　長　尾　　真

昨年７月，経済学部の施設内で被差別部落の住民と在日韓国・朝鮮人に対する差別落書きが発見されました。ただちに学部長・研究科長は厳重な警告文を掲示しましたが，大学としても，『京大広報』（No. 527 1998.9 平成10年７月13日付告示第５号参照）の記事を通して，このように卑劣な差別行為を行う者に強く反省を促すとともに，こうした言動を許す遠因がわたしたちの日常に潜んでいないかどうか，すべての教職員・学生諸君とともに厳しく自己点検を行う決意を表明しました。しかしながら，８月になって再び経済学部，10月には総合人間学部，今年になってからも１月に総合人間学部，２月には理学部，文学部で，たて続けに同種の差別落書きが発見されています。このように，大学内の多くの人々の反省と決意をあざ笑うかのような行為があとを絶たないことに対して，大学として強い怒りを覚えずにおれません。

基本的人権の尊重は近代社会の重要な原則であり，大学を含めた教育の場ではとくに，人権の擁護に充分な配慮がなされなければなりません。そのため京都大学では，すでに20年あまりにわたって同和問題・障害者問題・民族問題等に関する科目を開設してきました。さらに，各学部が協力して担当する「人権・差別・偏見」という講義を全学共通科目として提供することも行っています。また，学内に同和・人権問題委員会を設け，同和問題にかぎらず，さまざまな偏見・差別をなくすことを目標に，一連の啓発活動を行ってきました。

その一環として，全学の教職員向けに年に２度「人権に関する研修会」を開催し，学内外の専門家を講師に招いて，さまざまな観点から学ぶ機会を設けています。また，毎年新入学生及び新規採用職員を対象に『同和対策審議会答申（抄）及び人権関係法令等資料集』を配布して，人権問題について正しい知識と理解を得るための努力をしているほか，附属図書館，総合人間学部図書館，医学部図書館，及び農学部図書館に「同和・人権問題文献・資料コーナー」を設け，定期的にその更新と充実をはかっています。上記以外の部局図書室にも同文献・資料コーナーの「図書目録」が配備されていますので，ぜひみなさんに利用してもらいたいと思います。

上記の『資料集』にも収められている「世界人権宣言」の第１条には，「すべての人間は，生まれながらにして自由であり，かつ，尊厳及び権利について平等である。人間は，理性及び良心を授けられており，互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。」と謳われています。さらに第２条が，同じ精神を，「すべての者は，人種，皮膚の色，性，言語，宗教，政治的意見その他の意見，国民的若しくは社会的出身，財産，出生又は他の地位等によるいかなる差別もなしに，この宣言に規定するすべての権利及び自由を享有する権利を有する。」と敷衍しています。しかるにわたしたちの社会では，依然として被差別部落の人達や在日韓国・朝鮮人に対する差別行為があとを絶ちません。こうした状況をごく一部の人間の固定観念によるものと考えるわけにはゆきません。それは，残念ながらこの社会一般に依然として存在する根深い差別意識を反映しているものだからです。

わたしたちの社会が今もなお残している差別や偏見の実態を直視し，正しくこれを認識したうえで，そうした人権侵害が一日も早くなくなるよう，教職員はもちろん，学生諸君にも理解と協力を訴えます。こうした差別意識を見過ごしにするようなことがあれば，人権侵害がさらに広範囲に及んでゆきかねないことを，わたしたちみながはっきりと認識しなければなりません。差別の対象とされた人々の怒りをわたしたち自身のものとして，大学から一切の差別言動をなくしていくために力を合わせようではありませんか。

大学の動き

部局長の交替等

（新任）

法学研究科長・法学部長

田中成明法学研究科長・法学部長の任期満了に伴い，その後任として中森喜彦法学研究科教授（民刑事法専攻刑事法講座担当）が，４月１日法学研究科長・法学部長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

経済学研究科長・経済学部長

渡邉　尚経済学研究科長・経済学部長の任期満了に伴い，その後任として赤岡　功経済学研究科教授（組織経営分析専攻経営・社会環境分析講座担当）が，４月１日経済学研究科長・経済学部長に任命された。任期は平成12年３月31日までである。

理学研究科長・理学部長

尾池和夫理学研究科長・理学部長の任期満了に伴い，その後任として丸山正樹理学研究科教授（数学・数理解析専攻多様体論講座担当）が，４月１日理学研究科長・理学部長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

農学研究科附属演習林長

川那辺三郎農学研究科附属演習林長の任期満了に伴い，その後任として渡辺弘之農学研究科教授（森林科学専攻森林管理学講座担当）が，４月１日農学研究科附属演習林長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

生命科学研究科長

生命科学研究科の新設に伴い，大山莞爾生命科学研究科教授（統合生命科学専攻細胞全能性発現学講座担当）が，４月１日生命科学研究科長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

経済研究所長

佐和隆光経済研究所長の任期満了に伴い，その後任として藤田昌久経済研究所教授（資産経済研究部門担当）が，４月１日経済研究所長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

原子炉実験所長

前田　豊原子炉実験所長の任期満了に伴い，その後任として井上　信原子炉実験所教授（応用原子核科学研究部門担当）が，４月１日原子炉実験所長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

霊長類研究所長

杉山幸丸霊長類研究所長の任期満了に伴い，その後任として小嶋祥三霊長類研究所教授（行動神経研究部門担当）が，４月１日霊長類研究所長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

保健管理センター所長

森下玲児保健管理センター所長の任期満了に伴い，その後任として川村　孝保健管理センター教授（疫学・内科学）が，４月１日保健管理センター所長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

大型計算機センター長

堂下修司大型計算機センター長の任期満了に伴い，その後任として鈴木健二郎工学研究科教授（機械工学専攻熱流体工学講座担当）が，４月１日大型計算機センター長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

放射線生物研究センター長

池永満生放射線生物研究センター長の任期満了に伴い，その後任として丹羽太貫放射線生物研究センター教授（晩発効果研究部門担当）が，４月１日放射線生物研究センター長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

環境保全センター長

内本喜一朗環境保全センター長の任期満了に伴い，その後任として吉田郷弘大学院工学研究科教授（分子工学専攻物性物理化学講座担当）が，４月１日環境保全センター長に任命された。任期は平成12年３月31日までである。

総合博物館長

河野昭一総合博物館長の任期満了に伴い，その後任として瀬戸口烈司理学研究科教授（地球惑星科学専攻地球生物圏史講座担当）が，４月１日総合博物館長に任命された。任期は平成13年３月31日までである。

（再任）

文学研究科長・文学部長

興膳　宏文学研究科教授（文献文化学専攻中国語学・中国文学講座担当）が，４月１日文学研究科長・文学部長に再任された。任期は平成12年３月31日までである。

医学部附属病院長

本田孔士医学研究科教授（外科系専攻感覚運動系病態学講座視覚病態学担当）が，４月１日医学部附属病院長に再任された。任期は平成13年３月31日までである。

人文科学研究所長

山本有造人文科学研究所教授（日本社会研究部門担当）が，４月１日人文科学研究所長に再任された。任期は平成13年３月31日までである。

木質科学研究所長

桒原正章木質科学研究所教授（木質バイオマス研究部門担当）が，４月１日木質科学研究所長に再任された。任期は平成13年３月31日までである。

基礎物理学研究所長

益川敏英基礎物理学研究所教授（素粒子論研究部門担当）が，４月１日基礎物理学研究所長に再任された。任期は平成13年３月31日までである。

ウイルス研究所長

伊藤嘉明ウイルス研究所教授（がんウイルス研究部門担当）が，４月１日ウイルス研究所長に再任された。任期は平成13年３月31日までである。

総合情報メディアセンター長

富田眞治情報学研究科教授（通信情報システム専攻コンピュータ工学講座担当）が，４月１日総合情報メディアセンター長に再任された。任期は平成13年３月31日までである。

部局の動き

ウイルス研究所コロキウム（平成10年度）「発生研究の最前線」

ウイルス研究所では，平成11年２月17日㈬13時～18時30分，２月18日㈭９時～12時30分の両日に京大会館でコロキウムを開催した。来聴者は240名を超えた。

コロキウムの主旨は，学外若手研究者を招へいし，当研究所教官とともに特定のテーマについて研究発表・討議を行うことを目的としている。

コロキウムは伊藤嘉明ウイルス研究所長の挨拶で始まり，本年度は「発生研究の最前線」というテーマで，17日に10演題，18日に５演題の計15演題の講演があった。１個の受精卵から成体が形成されていく過程は，種を超えて保存された分子機構によって制御されていることが示されつつある。特にショウジョウバエ，カエル，ニワトリ，マウス等のモデル動物を用いて様々な発生現象が統一的に分子レベルで説明できるようになってきた。今回のコロキウムでは，脊椎動物を中心に発生過程の分子機構解明にせまる最前線の研究を紹介してもらい，活発な討議を行った。

演題・講演者

２月17日㈬

「アフリカツメガエルの原腸形成機構」　橋本　主税（ウイルス研究所）
「神経誘導の分子生物学」　笹井　芳樹（再生医科学研究所）
「マウス胚発生におけるWnt遺伝子の役割」　高田　慎治（理学研究科）
「Wnt/Wingless シグナル伝達経路の生化学的解析」　柳川　伸一（ウイルス研究所）
「Wnt シグナル抑制因子 Axin による β-catenin の分解制御と体軸形成制御」
菊池　　章（広島大学医学部）
「アポトーシス実行因子と形態形成」　酒巻　和弘（ウイルス研究所）
「哺乳類 runt の血液細胞・骨細胞・消化管上皮細胞分化における役割」
伊藤　公成・伊藤　嘉明（ウイルス研究所）
「T 細胞分化における bHLH 因子 Hes1 の役割」　冨田　江一（ウイルス研究所）
「転写因子 Mesp1, Mesp2 の機能：体節中胚葉の発生と分節化」
相賀裕美子（国立医薬品食品衛生研究所）
「哺乳動物神経発生における Notch-Hes 経路の役割」　大塚　俊之（ウイルス研究所）

２月18日㈭

「頭部形態形成と Otx2 遺伝子」　松尾　　勲（熊本大学医学部）
「レセプター型転写因子群と神経網膜の形成・維持」　Yu Ruth T（ウイルス研究所）
「神経幹細胞から眺めた脳の初期発生」　中福　雅人（東京大学大学院医学系研究科）
「哺乳類胚における脳のパターニングとその意義」　大隅　典子（東北大学医学部）
「視蓋の発生・分化機構」　仲村　春和（東北大学加齢医学研究所）

（ウイルス研究所）

事務局消防訓練

　春の火災予防運動期間中の３月５日㊎に事務局消防計画に基づく事務局職員の防火教育及び消防訓練が午後１時10分から約30分間にわたり左京消防署の指導と協力を得て行われた。

　訓練は，総勢150名の参加のもと消防車３台，屈折車２台が出動，事務局本館２階南側職員休養室からの出火を想定し，総務部数井研修掛長の「訓練火事です。」との通報により始まり，通報連絡，初期消火，避難誘導，物品搬出，警備誘導，救護等の一連の総合訓練が行われた。

　引き続き，左京消防署員の指導のもと消火器の放射訓練が行われた。

日誌　1999.2.1～2.28

２月９日　評議会
12日　中華人民共和国　中山大学　李　羽中副学長他１名来学，古澤　巖副学長及び関係教官と懇談
15日　オランダ王国　ユトレヒト大学　Jan G. F. VELDHUIS 総長他１名来学，総長及び関係教官と懇談
17日　国際交流委員会
23日　評議会
23日　後援会助成事業検討委員会
〃　大学院審議会
〃　保健衛生委員会
25日　発明審議委員会
〃　入学者選抜学力試験（前期日程試験）（26日まで）
26日　連合王国　グラスゴー大学　Graeme John DAVIES 学長来学，総長及び関係教官と懇談

訃報

岡本　厚　工学研究科助教授

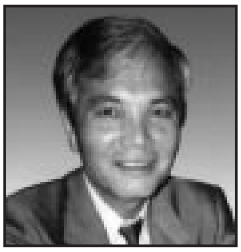

　工学研究科環境地球工学専攻助教授岡本　厚先生は，平成11年２月13日逝去された。享年58。

　先生は，昭和41年京都大学工学部土木工学科を卒業後，同大学院修士課程を修了，カールスルーエ工科大学へ留学の後，同47年４月京都大学工学部交通土木工学科助手に就任，平成２年11月工学部土木工学科助教授となり，同３年４月工学研究科環境地球工学専攻の新設に伴い，同専攻に移られた。

　先生は，写真測量学分野において多くの優れた研究業績を残された。二媒質写真測量，空中写真測量の標定解析とフリーネット理論の適用，人工衛星CCD ラインスキャナ画像の標定解析，GPS を用いた空中三角測量の解析問題，ディジタル写真を用いた工業計測など幅広い研究を行い，特にアフィン投影幾何学に基づく標定解析の研究は高い独創性と優

れた実用性から国際的に高い評価を受けた。

また，工学部及び工学研究科において測量学を中心に学生への教育・研究指導に多大なる貢献をされた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（大学院工学研究科）

田村　實造　名誉教授

本学名誉教授田村實造先生は，平成11年２月24日逝去された。享年94。

先生は，昭和４年京都帝国大学文学部史学科を卒業後，大谷大学教授を経て，京都帝国大学文学部講師，助教授，教授となり，東洋史学第三講座を担任，のち第二講座に移られ，同43年停年により退官，京都大学名誉教授の称号を受けられた。この間，本学評議員，文学部長として大学の管理運営に貢献された。本学退官後は，京都女子大学教授，同文学部長，同学長を務められた。

先生は，北アジア史・中国史の分野で優れた研究業績を残された。なかでも，遼朝最盛期の帝王陵墓の調査にもとづく『慶陵―東モンゴリアにおける遼代帝王陵とその壁画に関する考古学的調査報告（Ⅰ・Ⅱ）』によって，昭和29年に日本学士院恩賜賞を授与された。その他の主な著書に，独特の征服王朝論を展開したことで知られる『中国征服王朝の研究（上・中・下）』，『最後の東洋的社会』，『中国史上の民族移動期』等がある。

また，史学研究会，東方学会，東洋史研究会など，多くの学会で役員を務められ，わが国東洋史学の発展に寄与された。

これら一連の功績により，昭和49年11月勲二等瑞宝章を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（大学院文学研究科）

岩橋　　保　名誉教授

本学名誉教授岩橋　保先生は，平成11年２月27日逝去された。享年70。

先生は，昭和27年京都大学文学部文学科を卒業後，同大学院に進学し，同29年同教養部講師に就任，同34年助教授となり，同47年教授に就任，平成４年停年により退官され，京都大学名誉教授の称号を受けられた。

本学退官後は，平成４年４月から同８年３月まで摂南大学国際言語文化学部教授を務められた。

先生は，ドイツ近代文学研究を専門とされ，特に18世紀末より現在までのドイツ抒情詩に焦点を当て，ヘルダーリーンやトラークル，オスカー・レルケ等の研究に業績を挙げられ，代表的な論文として『贖罪としての詩－トラークルに関する一考察－』がある。

また，第二次大戦後の作家であるアルブレヒト・ゲースやベルの紹介・研究にも寄与された。特にゲースについては，小説『不安の夜』の翻訳がある。

このように先生は，日本独文学学会の発展に大いに寄与された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（総合人間学部）

紹介

遺伝子実験施設

本施設は，昭和63年（1988）４月に設置され，平成４年４月には，ヒト・ゲノム解析分野の増設が認められて１部門２分野の体制となった。教育・研究体制の最近の変化としては，平成11年４月設置の大学院生命科学研究科に協力講座として教授，助教授各１名が参画することになったことがあげられよう。しかしながら，サービスの充実，研究推進にはきわめて不十分な人員である。

平成２年に外国人客員教授のポストが認めらて以来，スウェーデン王国，連合王国，ドイツ連邦共和国などから免疫遺伝子学などの第一線で活躍している研究者を毎年招へいしている。平成10年度は，中華人民共和国，アメリカ合衆国，フランス共和国からそれぞれ１名を招へいし，免疫不全ウイルスや神経発生学などに関する共同研究を，ウイルス研究所，医学部等とともに行った。これにより，免疫学・発生学・分子生物学の分野における国際交流・共同研究の推進に貢献することができると期待している。平成11年度以降も継続的に招へいを行う予定であり，すでに２名から来学の内諾を得ている。

本施設の活動は，平成５年６月に完成した（平成６年９月一部増築）京都大学分子生物科学実験研究棟で行われている。この研究棟は，本施設と医学部及びウイルス研究所のそれぞれ一部が共同で入居・使用している。このため，本研究棟内の他部局から本施設機器の共同利用が多数あり，他部局と分担して購入した機器を本施設に設置して管理し，共同利用に供することも行われている。

本施設において行われている主な研究のテーマは，抗体遺伝子群の構造とその進化学的解析，転写抑制因子の解析，自己免疫性Ｔリンパ球の遺伝子と疾患発症の解析，分泌蛋白遺伝子の効率的単離，ケモカインを用いたHIV感染治療法の開発等であり，いずれも多大の成果をあげている。平成７年度末にこれまでの研究成果と活動の概要を取りまとめた研究報告書を発刊した。

本施設では学内他部局から２名，学外４名（国立遺伝学研究所，東北大学，大阪大学，熊本大学）の教授からなる外部評価委員会を設置し，自己点検及び外部評価を実施した。

全学向けのサービスとしては，精密機器類の共同利用と外国人客員教官や外国人来訪研究者による特別セミナー・講演の主催などを行っている。研究棟の本格的使用の開始を機に，利用者が増加の傾向にあり，特にDNAシークエンサーやバイオイメージアナライザの利用が高い。遺伝子改変動物飼育室の共同利用も平成９年５月より開始された。現在，医学部，薬学部，再生医科学研究所などの研究グループがこの飼育室を利用している。これらの通常サービスのほかに本施設では，平成６年度より毎年１回程度，遺伝子解析に関する技術講習会を開催し，同７年度からは学報にも掲載して参加者を募集している。この講習会では本学のほか学外の研究機関からの受講者も受け入れている。

平成10年度技術講習会風景

平成10年度は「RT-PCR を用いた mRNA の定量」をテーマとし，平成11年２月22日から26日にかけて４回のコース（各定員８名）を開催した。各コースは午後から開始され，清水　章教授による基本原理に関する講義と実習手技の解説のあと，参加者による実習（PCR反応と自動化機械による定量）を行った。翌日の午前中は実験結果の解析と総合質疑にあてられた。この技術講習会は，比較的好評のようで，毎回定員の倍以上の受講希望者があり，実施回数や受け入れ定員の増を検討中である。

（遺伝子実験施設）

保健コーナー

京大生と介護保険

わが国は世界一の長寿国になったが，待っていたのは世界的にもまれなスピードで進む高齢化である。65歳以上の高齢者の割合が，2025年度には全人口の25%を超え，４人に１人が高齢者という時代になるといわれている。1993年には要介護者の人数は約200万人だったのが，公的介護保険制度がスタートする2000年には約280万人，2025年には約520万人にもなると推定されている。比較的元気な高齢者が，自分より高齢で介護を必要とする老人の世話をするという時代が既に始まっている。このような現状から成立したのが介護保険制度で，家族で背負い込んでいる寝たきり老人などの介護を，社会的に支援していこうというのがその主旨である。

介護保険制度については，連日のようにテレビ，新聞，雑誌に取り上げられているし解説書もたくさん出版されている。その骨子は，市町村及び特別区が保険者となり，第１号被保険者として65歳以上の者，第２号被保険者として40歳以上65歳未満の医療保険加入者が保険料を支払うという制度である。月額３万円以上の年金生活者は年金から天引きされ，それ以外の者からは市町村が保険料を徴収することになっている。第２号被保険者からの保険料は，第２号保険料として各支払基金から払い込まれる。財源の半分は公費として国，都道府県，市町村が負担する。介護を必要とするような状況になった人は，居住している市町村に「要介護認定」の申請をして，種々の調査や査定の後に要介護のランク付けが行われる。そして一定金額の自己負担を払つて公的な介護が受けられるようになる。

保険料（月額）については市町村によって異なることになるが，おおよそ2,500円から5,000円程度になるようである。65歳末満の者で老化に関連した疾患で要介護状態になった者については，特定の疾患に限って介護保険の対象となる。交通事故で寝たきりになったとか，癌などにその原因がある場合には対象から外される。つまり保険料は掛け捨てになる。

保健管理センターが提供している全学共通科目「健康科学概論」で，介護保険のシステムを簡単に講義し，その後で出席者からアンケートをとった。

アンケートの内容は，

1）介護保険の保険料は何歳から徴収し，またその金額はどの程度が妥当か
2）介護サービスの地域格差をなくす方策はあるか
3）若年障害者でも介護保険の対象とならない要介護者の，いわゆる「保険料の掛け捨て」についてどう思うか

以上の３点について出席学生67名が答えてくれた。出席者の80%が１回生で，男子42名，女子25名である。講義時間の関係で十分説明できなかった点は反省しているが，介護問題について大部分の学生は福祉政策の充実を望む一方で，弱者と共存する保障制度に理解を示していた。

保険料を払う年齢については53名の学生が具体的な年齢を挙げた。15歳から１名，18歳２名，20歳23名，22歳５名，25歳８名，26歳１名，30歳12名，40歳１名という結果であり，比較的若い年代から保険料を払う覚悟はできているようである。保険料（月額）については，500円未満１名，1,000円未満１名，2,000円未満２名，5,000円未満３名，１万円未満３名，１万５千円未満５名，２万円未満２名，２万円１名，４万円１名という結果であり，かなり高い金額に偏っているのは，まだ自分で保険料を払うという実感が乏しいせいかもしれない。その一方で，具体的な金額を示さなかった学生の多くは国民年金と同じ20歳から，金額的に払える程度が望ましいという意見であった。年収の一定割合を挙げた学生もいたし，財源には消費税の引き上げも止むなしという意見もみられた。いわゆる「保険料の掛け捨て」については大部分の者が反対の意見を述べている。しかし，介護保険で一部の若年障害者はカバーされるという点の理解が乏しく，医療保険や他の保険サービスにシフトあるいは分岐する制度を考えるべきであるという意見があった。

地域差の解消を目指す方法として，国の責任においてサービス，施設の充実をはかる，財源を税金・消費税の上乗せでまかなう，介護センターなどのオンライン化や情報開示や意見交換の必要性，介護人口に応じた医療関係者の適正配置，出来るだけ在宅ケアを多くする，地方自治体の広域化と不足している地域への介護職員の派遣，介護職員の公務員化と

地方への派遣など，実に様々な意見があった。男性がもっと積極的に介護に参加すべきであるという女子学生からの意見はもっともな意見である。また，民間の介護サービスと競争させるという考えを述べた学生もいるが，別の学生が指摘したように地域住民の介護施設建設への理解が乏しいという現状が，今後この問題は深刻なものとなろう。交通手段の整備によって介護サービス車を増やしていくというのも妥当な考えである。介護職員の不足している地域に，ボランティアとして働きに行く福祉ボランティアの教育プログラムを高校，大学の教育プログラムとして組むことを提案した学生がいたが，阪神・淡路大震災の後，このような考え方をする学生は増えていると思われる。

老いはすべての人にやってくるし，壮年期に自分が障害者にならないという保障はない。

（前保健管理センター所長　森下　玲児）

洛書

個性化入試がもたらしたもの

西村　和雄

経済学の研究とは別に，この10年間，大学入学試験科目の少数化傾向が基礎学力に与えるマイナスの影響について，機会がある度に訴えるようにしてきた。日本数学会でも，３年前から有志がワーキング・グループを作って調査を始めていて，私も経済学の立場から参加している。

現在の日本の小中高の算数と数学の，年間総授業時間は，先進国で，ダントツの最低である。それが，2002年の学習指導要領の改訂で更に低くなる。加えて，多数の大学の文系学部の入学試験で，数学と社会を選択としているので，数学を捨てて勉強してきた学生が，大学に入学している。このことの影響を調べるために，慶応大学の戸瀬信之教授（数学）と共同で，昨年日本の19大学の文系学部学生の数学の学力調査を実施した。私立のトップ校のある学部では，17%の学生が小学校の四則演算をできず，47%が中学１年生で習う連立一次方程式を解けなかった。二次方程式の解の公式にいたっては80%が出来なかった。

このような現状では，大学を卒業していることが，基礎学力を有することの保証にならず，大学教育の効果をあげることも難しい。大学の存在意義にも関わることになる。企業は，一流大学の卒業生にとんでもなく出来ない学生が混じっていることに気づき始めている。今，民間が行っている適性検査を，入社試験として採用する企業が急速に増加している。適性検査といっても，大部分は，中学の英数国のレベルの問題からなる。この試験で，学力のない学生が潜り込むのを事前に阻止しようというのである。

基礎学力という言葉があり，読み，書き，そろばんの能力がそれにあたる。英語でも core subjects というものがある。社会と数学のどちらかを選択という，基礎教科を無視した入学試験に無理があるのであろう。

今年の１月に，アメリカで会議があって出張したが，そのとき，クリントンの教育改革，特に数学と理系科目の学力を更に向上させることが，ニュースになっていた。アメリカでは，産業界も数学教育と理科教育を後押しすべく，資料を作成し，啓蒙活動を行っている。一方，日本では，教育水準を向上させる改革が政治の争点になることも，産業界からの要望項目になることもない。

21世紀の日本の悲劇，それは，一流大学を出た自分の両親が分数や小数の計算すらできないことを知るときの，その子供の嘆きに象徴されるのではないだろうか。

（にしむら　かずお　経済研究所教授）